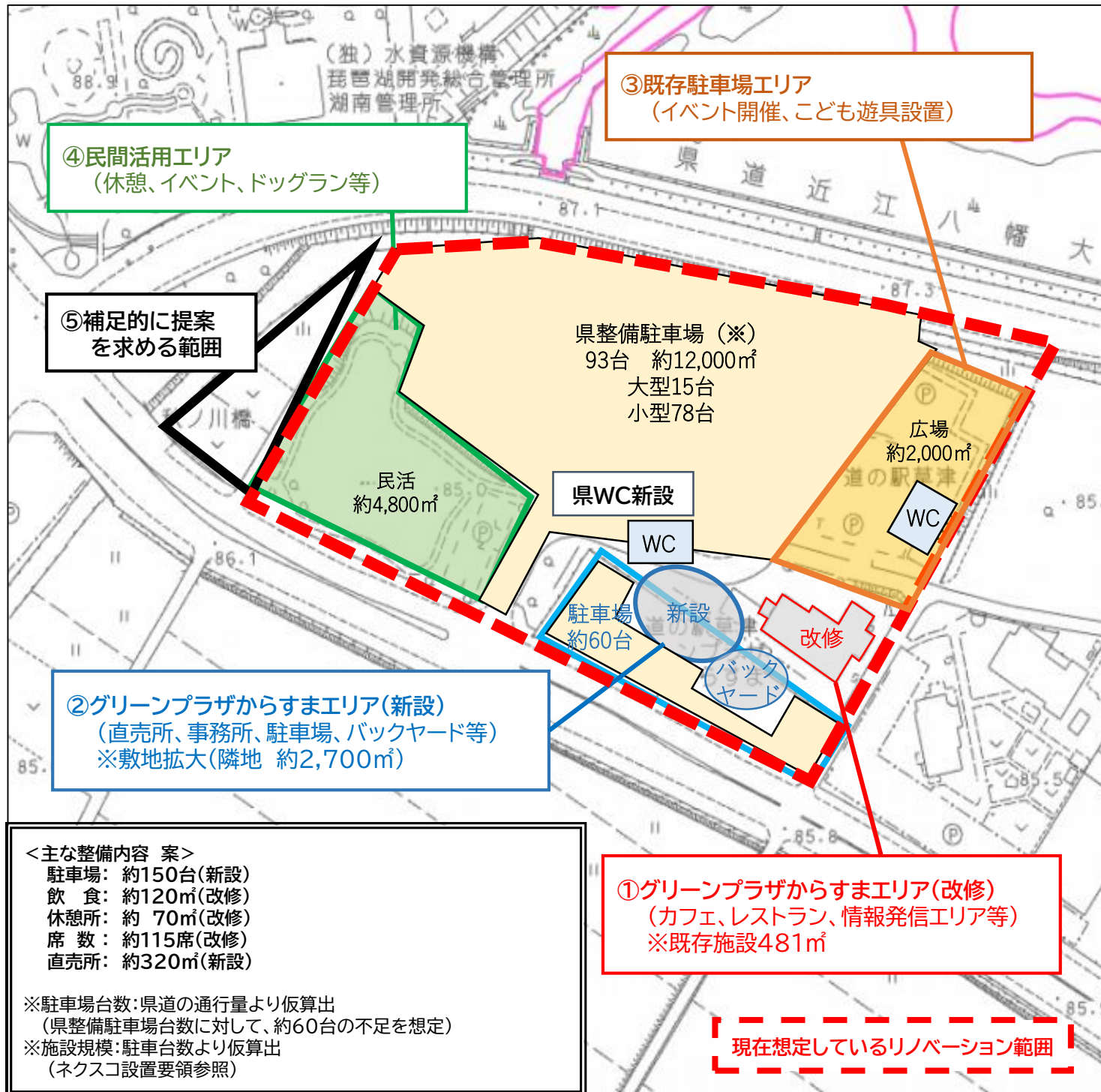




提案時の留意事項(各エリア毎)

①グリーンプラザからすまエリア(改修)

②グリーンプラザからすまエリア(新設)

- ・グリーンプラザからすまの機能強化による誘客促進を図るため、既存施設を活かした改修、敷地拡大を前提とした建替えまたは増設を行う。トイレを別棟に整備し、グリーンプラザからすま内の農産物直売所および屋内休憩所の拡充を図る。
- ・なお、敷地拡大に伴う隣地の取得は発注者が行う。
- ・搬入口付近にバックヤードを設け、出荷しやすい環境を整える。
- ・イートインスペースなどの交流の空間、情報発信コーナーも拡大する。
- ・多様な活用が可能な大型屋根の設置も検討する。
- ・農業振興の拠点と新たな機能を付加することにより、多様な世代が集まり交流でき、周辺施設や民間事業者との連携によるにぎわい拠点としての機能を備える。

③既存駐車場エリア

- ・道路管理者である滋賀県が行う駐車場の拡大、トイレの整備および防災施設整備を前提として、当該区域でのイベントの開催やこども遊具の設置により、にぎわいの創出につなげる。なお、当該区域は道路区域であり、今後、歩行者利便増進道路の指定を検討している、提案については、道路管理者と協議し、了承を得るものとする。

④民間活用エリア

- ・芝生の広場で休憩やスポーツイベント、ペットとのふれあい場などの用途により、誘客につながる活用が可能なゾーンとしての活用を図る。

⑤補足的に提案を求める範囲

- ・将来的に敷地拡大を想定している範囲であるため、現時点における当該範囲の効果的な活用について、補足的に提案を求める。

※県整備駐車場

- ・滋賀県が整備する県整備駐車場についての計画平面図は別添「県整備駐車場平面計画図」を参照すること。なお、令和7年3月末時点の計画案であり、本プロポーザル以外での使用は不可とする。
- ・県整備駐車場のエリアについては、道路管理者である滋賀県が整備されるため、当該整備の内容、工程等に留意すること。